

職場のトラブル、お悩みを円満に解決します。 社労士にご相談ください。

職場の
雰囲気が
明るくなった

サービス残業が
無くなった

管理職と
部下の連携が
良くなった

嫌がらせや
パワハラが
無くなった

労働問題の専門家である社労士が、「話し合い」で解決します。
一人で悩まずに、私たちにご相談ください。

お悩み解決の3ステップ

① 電話

まずはお気軽にお電話ください。
個人情報・プライバシーは
厳守いたします。

② 対面相談

あなたのお悩みや置かれている
状況を、社労士が
親身になってお聞きします。

③ あっせん

会社と社員双方から
個別にお話をお聞きし、
納得できる和解案をご提示します。

“国家資格者の
社労士が
解決します”



かいけつサポート
登録紛争解決サービス

法務大臣認証・厚生労働大臣指定

社労士会労働紛争解決センター 広島

お電話は

0570-064-794

受付時間：月曜日から金曜日までの9:00~17:00まで(12月29日~1月4日、祝日を除く)

社労士 あっせん

検索

職場で、こんな悩みや困りごとはありませんか？

労働者の方

- サービス残業が当たり前になっている。
- 休み時間中も仕事(電話対応など)を命令されることがある。
- 退職を勧奨又は強要された。
- 会社から説明もなく月給の引き下げが行われた。
- パワハラやセクハラをされた経験がある。
- 有期雇用契約の更新を繰り返してきたが、突然、更新を拒否された。
- 年次有給休暇を取りにくい雰囲気がある。
- 解雇されたが、解雇理由に不満がある。
- 妊娠・出産が理由で退職させられそうである。

経営者の方

- 給与等の待遇面について、社員から不満をぶつけられている。
- 遅刻や欠勤が多い等、勤務態度に問題がある社員への対応に困っている。
- 退職した社員と在職中の未払い残業代の請求等でもめている。
- 労働条件の変更について、社員との話し合いが円満に進まない。
- 解雇した社員に、解雇理由を受け入れてもらえない。
- 社員が配置転換に従わず、対応方法が分からない。

ひとつでも当てはまる方は、お気軽に社労士にご相談ください。
「あっせん」という話し合いで解決する方法があります。

“国家資格者の
社労士が
解決します”



かいけつサポート
目録紛争解決サービス

法務大臣認証・厚生労働大臣指定

社労士会労働紛争解決センター 広島

お電話は

0570-064-794

受付時間：月曜日から金曜日までの9:00~17:00まで(12月29日~1月4日、祝日を除く)

社労士 あっせん

検索